

大津市都市計画 マスタープラン

2017年

2031年

概要版



1 都市計画マスタープランとは

■見直しの背景

大津市は、平成 19 年 3 月に「大津市都市計画マスタープラン」を策定し、土地利用や都市交通体系の整備に取り組んできましたが、策定から 10 年が経過する中で、人口減少局面を迎え、高齢化の加速が予測されています。

また、平成 23 年に発生した東日本大震災により、安全・安心なまちづくりへの意識が高まるなど、新たな課題に対する取り組みが求められています。

このような状況を背景に、持続可能なまちづくりへの実現に向けて、都市計画マスタープランの見直しを行うことになりました。

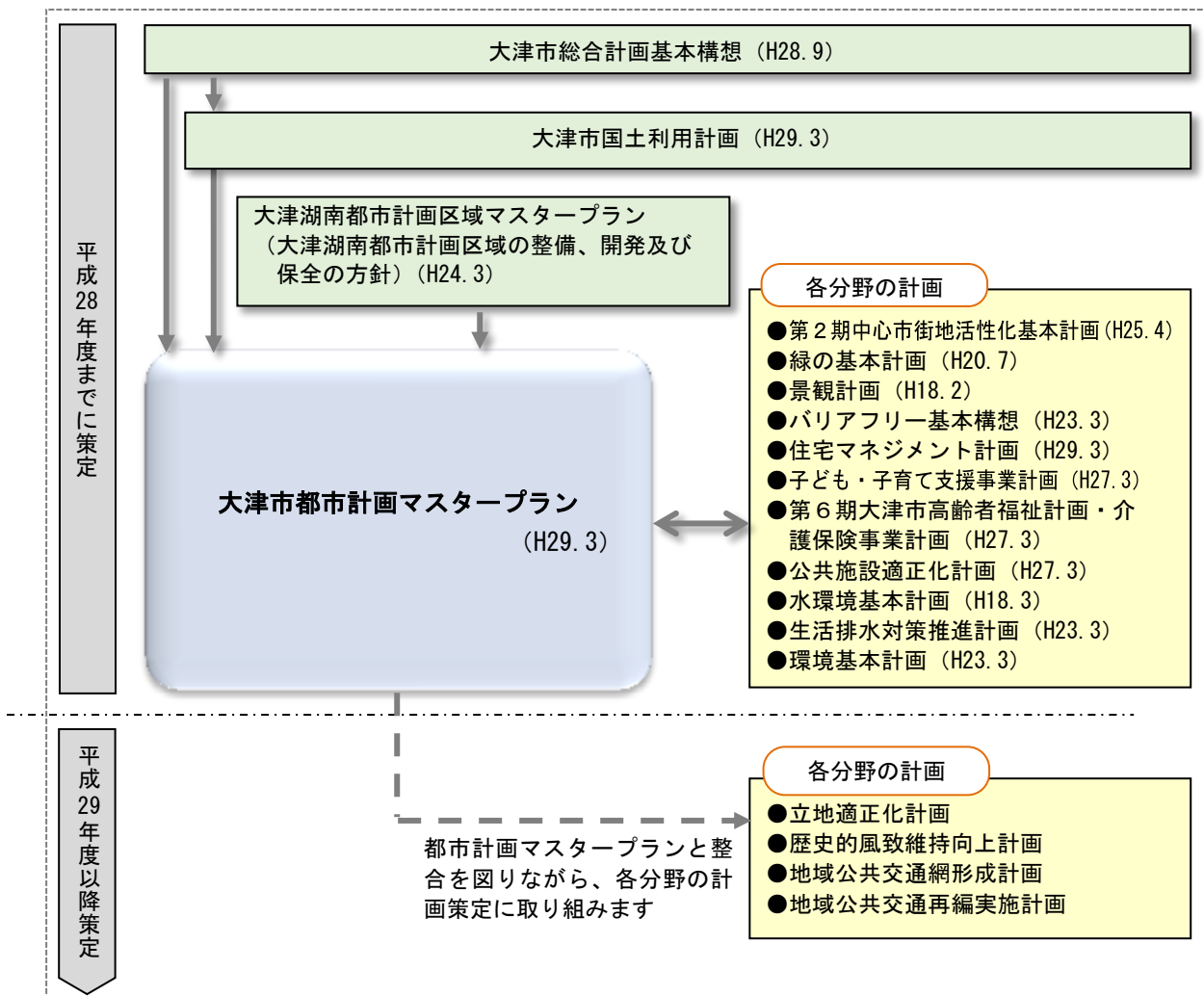
■計画の目標年次と対象区域

本計画の目標年次は、都市の将来像や土地利用の方針について、長期的な視野に立った計画が必要となるため、15 年後の平成 43（2031）年とします。

また、都市計画マスタープランは本来、都市計画区域を対象としますが、全市的なまちづくりのあり方を検討する上で、都市計画区域外を含めた市全域を計画対象区域とします。

■都市計画マスタープランの位置づけ

本計画と上位・関連計画の関係は以下のとおりです。



2 まちづくりの理念と目標

■まちづくりの理念

大津市の最上位計画である大津市総合計画基本構想と整合を図り、まちづくりの理念を以下のように設定します。

- ◇安全・安心・快適都市 持続可能でコンパクトな大津の構築
- ◇自然、歴史、文化を生かす 観光やにぎわい交流の創出
- ◇ともに創る協働のまち 定住環境の創造

■まちづくりの目標

3つのまちづくりの理念に対応するまちづくりの目標を以下のように設定します。

①人口減少社会における住み続けられるコンパクトなまちづくり

今後、人口減少・少子高齢化の進行が見込まれる中で利便性の高い公共交通網や、これまでに整備された道路、公園・緑地など都市基盤の既存ストックを最大限に活用するとともに、長期末整備の都市基盤については、計画の見直しを行います。一定の生活圏ごとに公共交通を軸とした安全・安心・快適で住み続けたいと思える暮らしができる、環境負荷の少ないコンパクトなまちづくりをめざします。

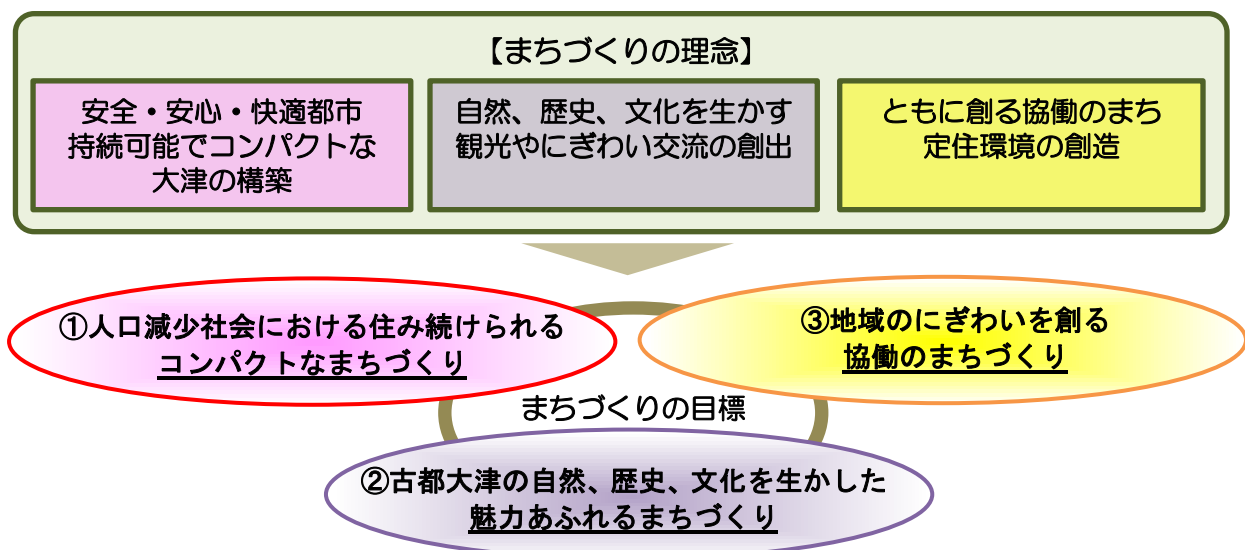
②古都大津の自然、歴史、文化を生かした魅力あふれるまちづくり

比叡山延暦寺や琵琶湖をはじめ、市内各所に分布する自然、歴史、文化を、地域固有の財産として保全します。これらの資源に磨きをかけることによって、多様な観光交流を促進し、魅力あふれるまちづくりをめざします。

③地域のにぎわいを創る協働のまちづくり

安全・安心・快適なまちづくりや、地域固有の資源を活用した魅力あるまちづくりを推進していくためには、地域住民の参画による協働のまちづくりが必要です。このため、地域主体の自助・共助のまちづくりの促進と支援を行います。

まちづくりの理念に対応するまちづくりの目標



■将来人口

平成43（2031）年を目標年（計画期間15年間）とし、将来人口は、概ね321千人と想定します。

3 将来都市構造

将来都市構造の基本的な考え方

コンパクト+ネットワークによるまちづくり

人口減少下でも生活利便性が確保された拠点の充実と、公共交通により拠点を相互に結ぶ都市構造とします。

①地域拠点・生活拠点の設定

- 日常生活に必要な機能や地区のコミュニティ機能を有する地域拠点・生活拠点を設定し、居住や都市機能の集積・集約化を誘導します。

②拠点に必要な都市機能の明確化

- 市民や来訪者の視点に立った、快適で心豊かに過ごせるまちづくりの実現に向けて、拠点に必要な医療・福祉、教育・文化、商業・業務等の都市機能を明確化します。

③魅力ある都心エリアの充実

- 自然や歴史・文化遺産を生かした質の高い快適な都市空間の確保など、市民や来訪者が魅力を感じる都心エリアを充実します。

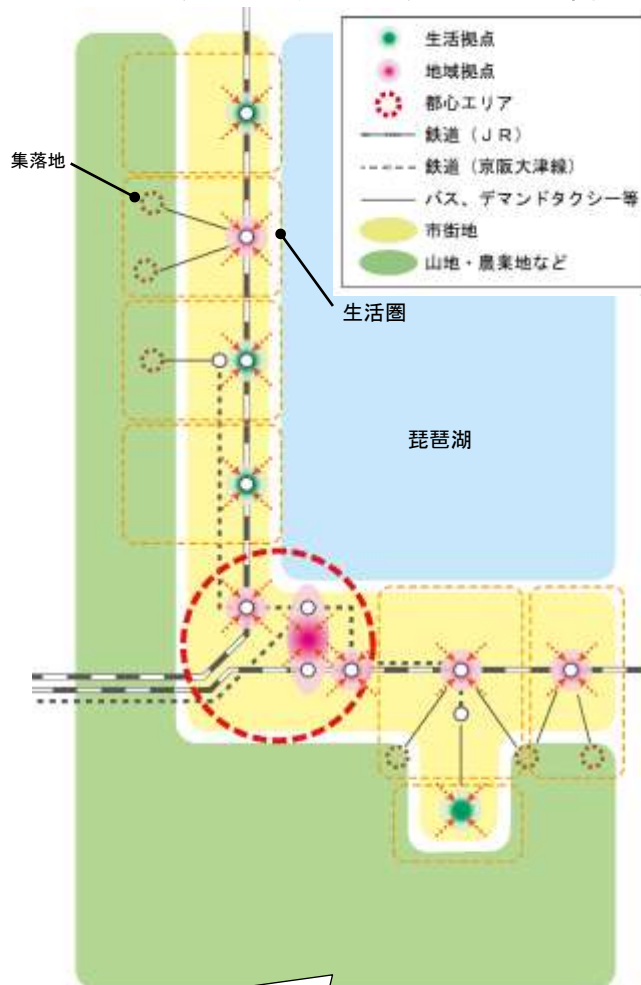
④ネットワークの再構築

- 都心エリアや各拠点と集落地とを相互に結ぶ交通ネットワークを再構築するとともに、基幹的な公共交通が通る道路沿道での居住を促進します。

⑤集落地の活性化

- 中山間地・農業地などの集落地では、地域特性を生かした地域の暮らしを支える活性化に努めます。

コンパクト+ネットワークのイメージ図



コンパクト+ネットワークによるこれからのまちづくりは・・・

- 鉄道駅周辺等を中心とする地域拠点・生活拠点では、生活に必要な都市機能の確保と居住の誘導を図ります。
- 都心エリアでは、さらなる都市機能の集積を図るとともに、居住、観光・交流機能を高めます。
- 公共交通により、地域拠点・生活拠点を結ぶとともに、基幹的な公共交通（バス等）が通る道路沿道では、居住を促進し公共交通を維持します。
- 中山間地・農業地などの集落地では、市街地との交通ネットワークの再構築をめざすとともに、地域コミュニティの維持・充実に努めます。

■拠点の設定と役割

広域的な市民の利用が見込まれる市街地において、広域的な公共交通の状況も踏まえ、「生活拠点」と「地域拠点」を設定します。

また、中心市街地にある大津駅・浜大津駅周辺、膳所駅周辺、大津京駅周辺を「都心エリア」として設定し、地域の魅力を生かした高次都市機能のさらなる集積を図ります。



大津駅周辺

<拠点の役割>

<拠点の場所>

生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> 各生活圏の中心となるエリアで、徒歩圏内において日常生活に必要なスーパーや診療所、保育所などが配置される利便性の高い生活エリアとします。 主要な鉄道駅周辺や市民センター周辺などで、日常生活に必要な機能が立地しており、今後の施策展開により機能の維持・充実が見込まれるエリアに設定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 近江舞子駅周辺 志賀駅周辺 和邇駅周辺 おごと温泉駅周辺 比叡山坂本駅周辺 唐崎駅周辺 南郷市民センター周辺 大石市民センター周辺
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の複数の生活圏を対象として、各生活拠点に配置される機能に加えて、日用品以外の買い物や高度な医療・福祉等の機能が集積するエリアとします。 現状で大規模店舗や病院などが立地しているか、今後の施策展開により立地が見込まれるエリアで、市中心部や主要な鉄道駅周辺に設定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 堅田駅周辺 大津京駅周辺 大津駅・浜大津駅周辺 膳所駅周辺 石山駅周辺 瀬田駅周辺
都心エリア	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点の内、大津駅・浜大津駅周辺、膳所駅周辺、大津京駅周辺の3つの地域拠点を包括するエリアで、自然、歴史、文化遺産を生かした個性と魅力ある高次都市機能の集積を図ります。 観光交流を支える広域交流の拠点的役割を果たします。 	<ul style="list-style-type: none"> 大津京駅周辺 大津駅・浜大津駅周辺 膳所駅周辺

■ネットワークの再構築

ネットワークの再構築については、以下の方針で推進します。

①公共交通の維持・充実

- 各拠点と周辺市街地・集落地を相互に結ぶコンパクト+ネットワークの実現に向けて、鉄道、路線バス、デマンドタクシーなどの公共交通の維持・充実に努めます。
- ライドシェアや自動運転などの新たな交通システムの導入について検討します。
- 多様な交通手段の乗り継ぎ拠点となる駅前広場の利活用や、既存の駐車場を活用したパーク・アンド・ライドの推進など、交通結節機能の充実に努めます。

②公共交通の路線となる道路等の充実

- バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した交通施設の整備を進めます。
- 生活道路の改善をはじめ、各拠点と周辺市街地・集落地を相互に結び、広域幹線道路等（国道、主要地方道、一般県道、都市計画道路）の維持・充実に努めます。
- 地域高規格道路、高規格幹線道路の整備を促進します。

将来都市構造図



4 分野別のまちづくりの方針

各分野別の方針は以下のとおりです。

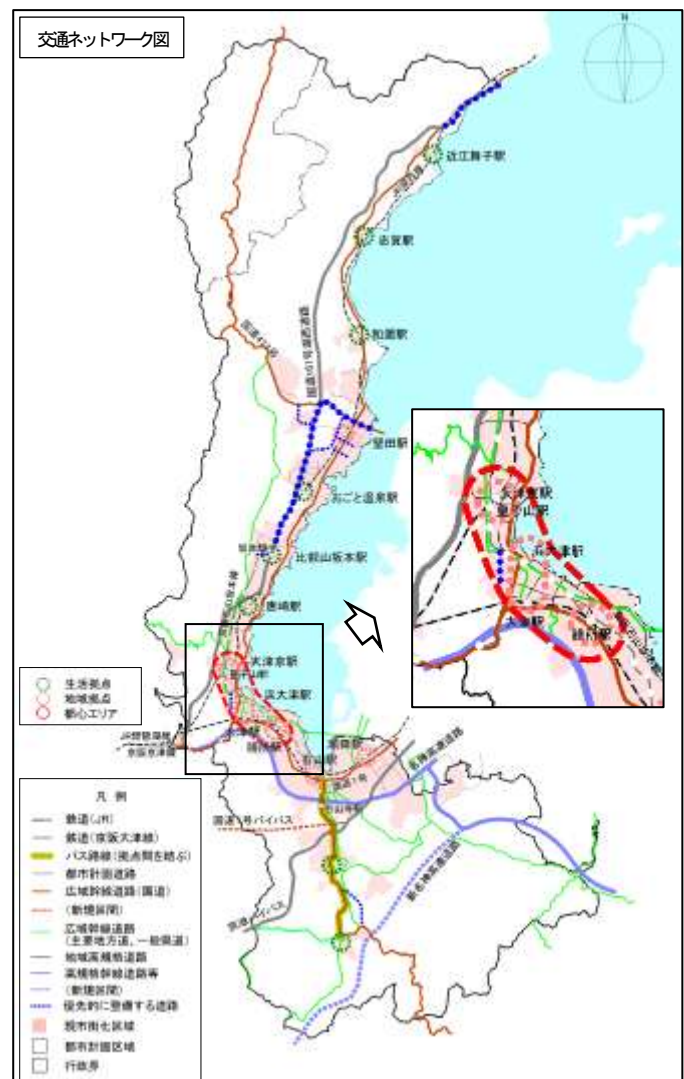
1. 土地利用を適正に誘導する

- ◆コンパクトで持続可能なまちづくりに向けて原則、市街化の拡大を抑制します。
- ◆鉄道駅周辺などの拠点市街地周辺において居住を誘導する一方、土砂災害や浸水等のおそれがある区域などについては、居住の抑制に努めます。
- ◆優れた自然・歴史遺産の保全と環境に調和したまちづくりを進めるとともに、市街化区域と市街化調整区域の区分等により、土地利用を適切にコントロールします。
- ◆市街化区域における良好なまちづくりの推進と、市街化調整区域における集落地の住環境やコミュニティの維持・活性化に向けた取り組みを検討します。



2. 交通ネットワークを再構築する

- ◆拠点と周辺の市街地・集落地を相互に結び交通ネットワークの再構築と、バス等が円滑に移動できる道路環境の整備に努めます。
- ◆全ての人が安心して快適に移動できるようバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した交通施設の整備を進めます。
- ◆「地域包括ケアシステム」と連携のとれた交通ネットワークの再構築に努めます。
- ◆市民、来訪者にも移動しやすい公共交通環境づくりを進めます。
- ◆公共交通機関の有効利用を進めます。
- ◆市民活動などによる地域公共交通の維持・活性化の取り組みを進めることにより、鉄道、バスなどの公共交通の利用を促進します。



3. 歴史・文化に磨きをかけ、まちの魅力高める

- ◆コンパクトなまちづくりに向けて、拠点への居住誘導を進めるため、それぞれの地域の歴史・文化に磨きをかけ、まちの魅力を高めます。
- ◆集落地においては、地域固有の歴史・文化を生かし、地域住民の主体的な活動による活性化を促進します。
- ◆大津市固有の歴史・文化遺産や伝統行事を守り、遥かなる時を越え受け継がれた、古都大津の歴史・文化の薫るまちをめざします。
- ◆市民・事業者や団体との連携により、歴史・文化等を生かしたまちの活性化に取り組めます。
- ◆パワーアップ・市民活動応援事業等の活用による市民団体等の継続的な活動の支援と、地域の歴史・文化の継承と発展などに努めていきます。



4. 自然環境の保全・活用と環境負荷の少ないまちをめざす

- ◆資源の効率的利用や健全な水循環の保全と創造を進め、資源循環が構築されたまちをめざします。
- ◆交通ネットワークの再構築により、環境負荷の少ないまちをめざします。
- ◆環境汚染の未然防止など基本的な生活環境の継続的な監視とともに景観を保全し、健康で快適なまちをめざします。
- ◆自然環境を保全し、自然とふれあう空間の確保や活動の推進により、多様な自然の魅力を実感できるまちをめざします。
- ◆エネルギー負荷の少ないライフスタイルの普及や自然エネルギーの活用により環境負荷の少ないまちをめざします。
- ◆中山間地域を含む集落地の活性化に向けて、自然環境の保全・活用の取り組みを支援します。
- ◆協働による自然環境の保全・活用を推進します。

5. 都市景観を創造する

- ◆都心エリアにおいては、コンパクトなまちづくりに向けて、地域特性を積極的に生かし、湖都・古都大津の顔となる個性と風格のある都市景観を創造します。
- ◆琵琶湖や山並みの眺望を保全し、水と緑の大景観を守ります。
- ◆里山、田園、河川等が一体となった中山間地域の良好な景観を保全します。
- ◆きらめきを放つ古都大津の美しい景観を守り育てます。
- ◆市民や事業者が主体となって、地域資源を十分に生かした個性ある景観づくりを推進します。
- ◆地域の景観を守り育てるため、景観形成意識の啓発と、協働の景観ルールづくりを進めます。

6. 災害対策を進める

- ◆災害から市民等の生命・財産を守るため、防災体制を充実させるとともに、防災対策、災害応急対策、復旧対策のより一層の推進や市民の防災意識向上などに努めます。
- ◆人口密度が高い拠点市街地等においては、市民や来訪者の安全を確保するため、防災基盤の整備や建築物の不燃化・耐震化の促進に努めます。
- ◆安全な市民生活や事業活動を確保するため、安全で安心なまちづくりを推進します。
- ◆自助、共助、公助の役割のもと、災害に対する防災・減災対策を推進します。
- ◆「自らの身の安全は自らで守る」ことを基本に、自助・共助・公助が互いに連携し合うことで総合的な防災力の強化を図ります。

7-1. 都市施設を適正化する(公園・緑地)

- ◆今後の人口減少の見通しを踏まえ、既存ストックの再編を含めた有効活用や長期末整備の都市計画公園・緑地の見直しについて検討します。
- ◆大津市の緑の骨格をなす特色のある緑を保全し、風格のある自然的景観を次世代に引き継いでいきます。
- ◆快適でうるおいのある暮らしや楽しみが感じられる空間を確保するため、緑豊かな拠点市街地の形成と緑地空間のネットワーク化を進めます。
- ◆都市公園の持つ多様な機能を十分に発揮させるため、既存ストックを生かした都市公園の良好な管理や改修に努めます。
- ◆スポーツ活動の拠点となる公園施設を利活用して、市民等のレクリエーション活動や健康増進などに努めます。
- ◆市民や事業者、来訪者等が体感できる花と緑のまちづくりをめざします。
- ◆地域住民による（仮称）グリーンレンジャーの活動を支援し、協働による維持管理や地域の防犯・防災力の強化に努めます。

7-2. 都市施設を適正化する(下水道・河川)

- ◆ストックマネジメントに基づく適切な施設の改築・更新、地震対策を推進し、施設の安全・安心の確保に努めます。
- ◆河川については、治水・利水及び環境のバランスのとれた整備・保全を推進します。
- ◆下水道事業については、持続可能な循環型社会の実現に向けて、「良好な水環境」の創造と、「安全な暮らし」や「活力ある社会」の実現をめざすとともに、引続き各家庭の水洗化を促進し、琵琶湖等公共用水域の水質向上をめざします。
- ◆自然とふれ合える場として、水辺空間の活用を図ります。
- ◆河川清掃や保全活動については、地域住民との協働により進めます。

7-3. 都市施設を適正化する(その他都市施設)

- ◆異なる施設機能の組合せや量的な見直しにより、将来コストの縮減に向けた公共施設の適正化をめざします。
- ◆公共施設の適正化にあたっては、地域特性やまちづくりの方向性に合わせて公共施設の再配置を行います。
- ◆民間活力の新たな知恵やアイデアを取り入れつつ、公共施設の適正化を図るとともに、世代間の枠を超え、より多く市民が利用できる公共施設をめざします。
- ◆地域と行政が連携、協力のもと「協働のまちづくり」を進めることによって、地域の実情や特色を生かし、持続可能な住みよいまちづくりをめざします。

5 地域別構想

■地域区分と人口

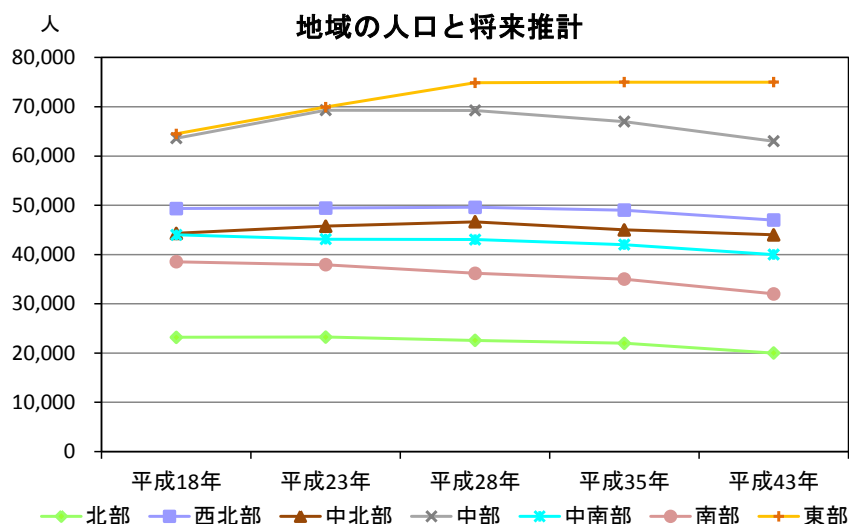
地域別構想の単位となる地域区分は、コンパクト+ネットワークの都市構造の実現や自治連合会の地域区分、福祉及び子育てなどの他計画との一体性を確保するため、小中学校や福祉などの地域コミュニティの基礎的単位となる学区に基づき7地域とします。なお、中部地域については、地域の実情に配慮し一部を調整しています。

地域区分及び地域の人口と将来推計人口

地域	学区	人 口			将来推計人口	
		平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年) 目標設定年
北部	小松、木戸、和邇、小野	23,201	23,241	22,572	22,000	20,000
西北部	葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里	49,342	49,430	49,588	49,000	47,000
中北部	雄琴、日吉台、坂本、下阪本、唐崎	44,293	45,769	46,637	45,000	44,000
中部	滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂、中央、平野	63,603	69,309	69,258	67,000	63,000
中南部	膳所、富士見、晴嵐	44,007	43,128	43,030	42,000	40,000
南部	石山、南郷、大石、田上	38,527	37,939	36,204	35,000	32,000
東部	上田上、青山、瀬田、瀬田南、瀬田東、瀬田北	64,506	69,935	74,874	75,000	75,000

※平成 18 年、平成 23 年、平成 28 年は 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計です。

※将来値は大津市推計



■地域別構想の基本的考え方

地域別構想は、市民アンケート調査や地域別まちづくり会議の意見等をお聞きしながら作成したものです。また、将来像や地域づくりの方針は、各地域の魅力と課題を踏まえて取りまとめたものです。

なお、各地域に共通する「土地利用」、道路、公園等の「都市施設」など今後の取り組みについては、原則として全体構想のまちづくり方針に位置づけています。

■地域別のまちづくり方針

1 北部地域

【地域の将来像】

比良山や湖畔の自然の美しさを
追求するまち 北部地域

【地域づくりの方針】

○人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり

拠点機能の充実と合わせて、各学区と拠点を連携する交通ネットワークを再構築するなど、鉄道駅周辺における生活拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。

○自然を生かした地域環境を創造する

交流豊かでにぎわいのある地域環境の創造に向けて、住む人も訪れる人も楽しく過ごせる地域資源を生かしたまちづくりをめざします。

○自然の中で暮らせる定住環境の維持・充実に協働で取り組む

人口減少が著しい本地域では、住民が主体となって、高齢者、子育て世代も安心して便利に暮らせる定住性の高いまちづくりをめざします。

地域区分



北部地域 魅力創造の方針図



2 西北部地域

【地域の将来像】

比良と比叡が連なる山並みと琵琶湖の原風景を守り育てるまち 西北部地域

【地域づくりの方針】

○人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり

各学区と拠点をつなぐ交通ネットワークを再構築し、堅田駅周辺における地域拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。

○豊かな歴史・文化遺産と美しい景観を地域活性化に生かす

豊かな歴史・文化遺産と美しい景観を生かし、地域活性化につなげるまちづくりをめざします。

○安心・便利に暮らせる定住環境の維持・充実に協働で取り組む

人口減少が著しい一部の地域においては、住民が主体となって定住環境の維持に取り組めます。

西北部地域 魅力創造の方針図



3 中北部地域

【地域の将来像】

比叡山と世界遺産の織りなす歴史的まち並みを創造するまち 中北部地域

【地域づくりの方針】

○人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり

拠点機能の充実や各学区をつなぐ交通ネットワークを再構築するとともに、都市基盤施設の整備を推進するなど、鉄道駅周辺における生活拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。

○自然や多彩な歴史・文化遺産を交流豊かな観光につなげる

歴史・文化遺産を生かしたやすらぎのある地域環境を創造し、定住と観光につなげるまちづくりをめざします。

○文化性豊かで個性のある定住環境の維持・充実に協働で取り組む

人口減少が著しい一部の地域においては、住民が主体となって定住環境の維持・充実に取り組むなど文化性豊かで個性のあるまちづくりをめざします。

中北部地域 魅力創造の方針図



4 中部地域

【地域の将来像】

街道となぎさを育む都心の魅力と
にぎわいのまち 中部地域

【地域づくりの方針】

○人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり

都心エリアでの拠点機能の充実と合わせて、各学区と拠点を結ぶ交通ネットワークを再構築するなど、安全・安心で魅力を創造するまちづくりをめざします。

○多彩な地域資源に憩い、楽しさが感じられる回遊性の高い交流環境を創る

個性と魅力ある多彩な地域資源に磨きをかけ、憩いと楽しさが感じられる交流豊かなまちづくりをめざします。

○住み心地の良い移動に便利な生活環境の維持・充実に協働で取り組む

安全で活力のある市街地整備と公共施設の適正な管理などにより、安全・安心な生活環境と回遊性のある快適な移動環境が確保されたまちづくりをめざします。

中部地域 魅力創造の方針図



5 中南部地域

【地域の将来像】

膳所城跡と旧東海道のまち並みの歴史が
漂うまち 中南部地域

【地域づくりの方針】

○人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり

石山駅周辺では拠点機能の充実と合わせて、各学区と拠点を結ぶ交通ネットワークを再構築するとともに、都市基盤施設の整備を推進します。

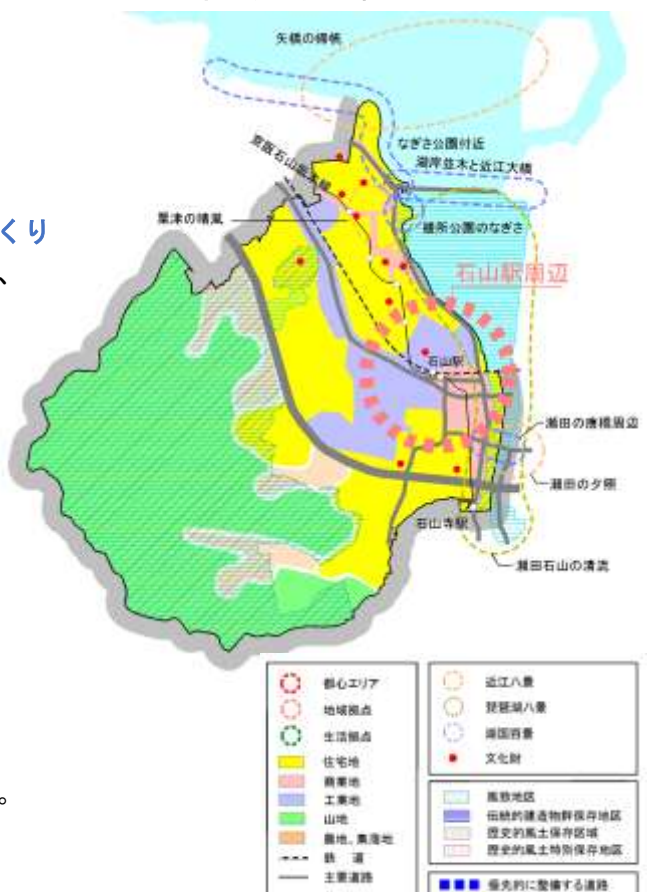
○歴史・文化漂うまち並みやうるおいのある水辺の環境を更に高める

歴史と湖岸や瀬田川的环境を守り育て、活用するまちづくりをめざします。

○安心・便利に暮らせる定住環境の維持・充実に協働で取り組む

道路、公園等の生活基盤施設の整備や住民が主体となった定住環境の維持・充実に取り組むなど、高齢者、子育て世代も安心・便利に暮らし続けられるまちづくりをめざします。

中南部地域 魅力創造の方針図



6 南部地域

【地域の将来像】

古典に詠われた美しい大津の原風景のまち
南部地域

【地域づくりの方針】

○人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり

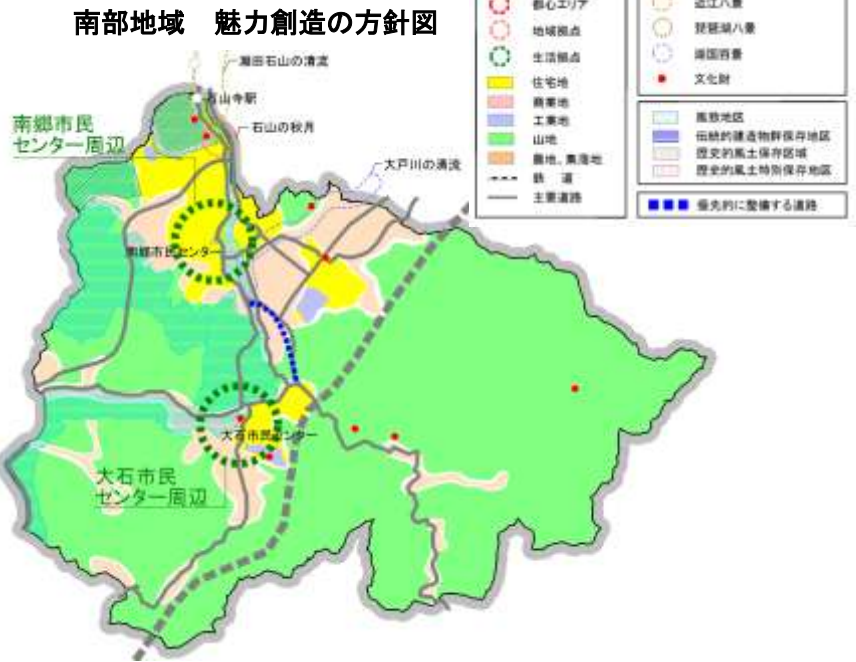
市民センター周辺における拠点機能の集約と合わせて、各学区と拠点を結ぶ交通ネットワークを再構築するとともに、都市基盤施設の整備を推進するなど、市民センター周辺における生活拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。

○瀬田川や石山寺等の自然や歴史・文化を守り育てる

住み心地の良い地域環境の創造に向けて、瀬田川や石山寺等の自然や歴史・文化遺産を生かしたまちづくりをめざします。

○自然と歴史が調和した定住環境の維持・充実に協働で取り組む

人口減少が進む中、住民が主体となって定住環境の維持・充実に取り組むなど、自然と歴史が調和したまちづくりをめざします。



7 東部地域

【地域の将来像】

文化ゾーンの自然と 21 世紀の健康科学を支える学術・文化のまち
東部地域

【地域づくりの方針】

○人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり

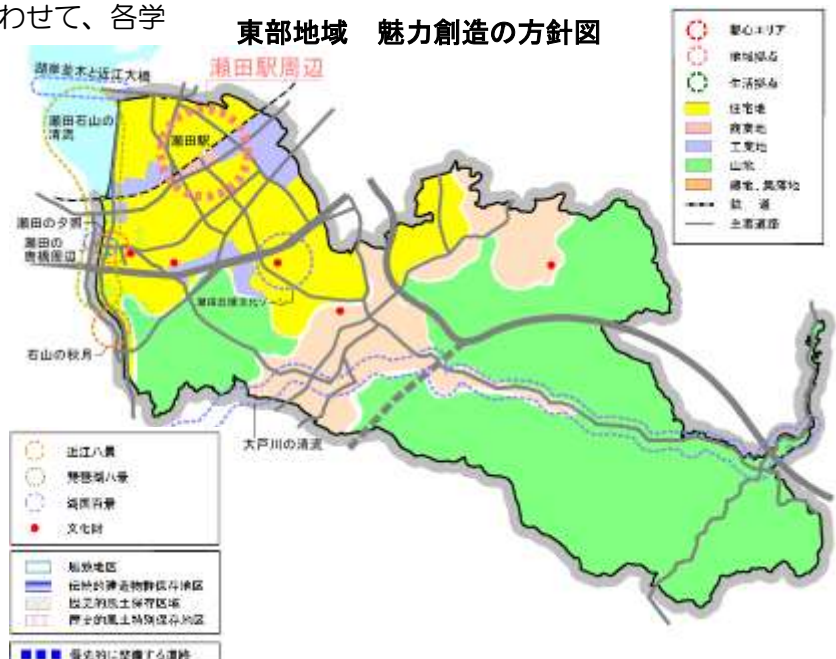
拠点機能の更なる強化と合わせて、各学区と拠点を結ぶ交通ネットワークを再構築するなど、瀬田駅周辺における地域拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。

○自然・学術・文化が漂う地域環境を創造する

自然・学術・文化が共生した地域環境の創造に向けて、豊かな地域資源を生かしたまちづくりをめざします。

○良好な定住環境の維持・充実に協働で取り組む

市内で人口増加率が最も高い本地域では、住民が主体となって定住環境の維持・充実に取り組むなど、住み心地の良い文化性豊かなまちづくりをめざします。

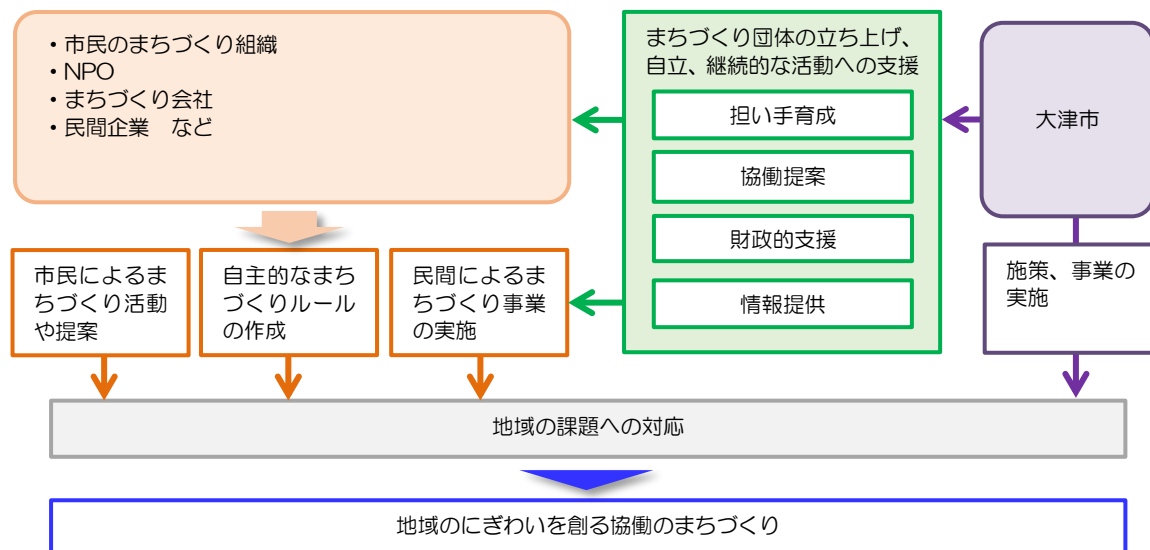


6 まちづくりの進め方

■人口減少社会におけるまちづくり

人口減少局面を迎つつある中、地域においては、共助の仕組みが求められています。さらに、市民自らが自分たちの地域の運営に関わり、ともに助けあうまちづくりを進めていくことが必要です。そのため、市民、事業者、行政は、相互理解の上で役割や責任を分担し、地域のにぎわいを創る協働のまちづくりを推進していきます。

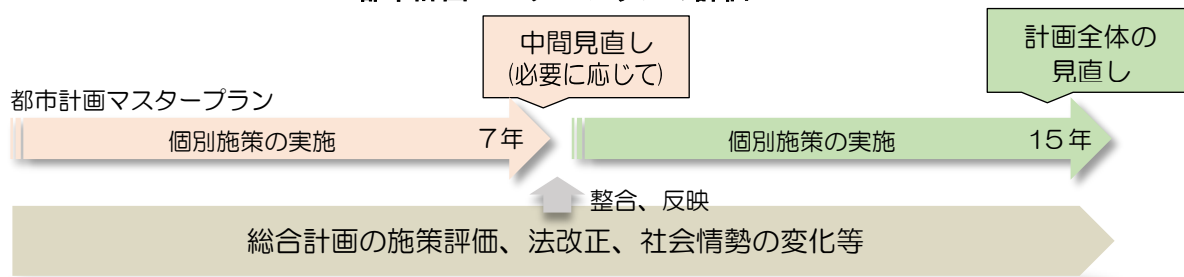
協働による地域のにぎわいづくりへの流れ



■都市計画マスタープランの評価と見直し

都市計画マスタープランは、概ね7年間（中間期）を区切りに、評価と検証を行います。また、社会経済情勢や都市計画に関する各種制度等に大きな変更があった場合には、都市計画マスタープランの適切な見直しを行います。

都市計画マスタープランの評価



■評価のための指標

都市計画マスタープランは、以下に示す指標を設定し、その検証を行うこととします。

評価の視点	評価指標	目標値
コンパクトな市街地が維持されているか、という視点から評価します	DID（人口集中地区）の人口密度を維持します	○約 69 人/ha（H27） ↓ ○約 69 人/ha（中間年）

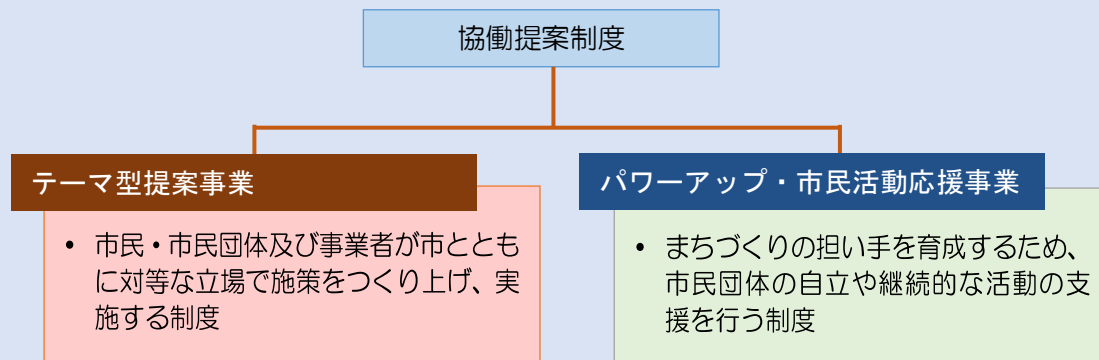
地域別構想の評価にあたっては、地域づくりの方針の進捗状況の検証を行うこととします。

■協働のまちづくりを育む支援策

まちづくりの主体となる市民や民間との連携・協働を推進する取り組みを行います。

協働提案制度の推進

市民の暮らしやまちづくりの問題や課題について、その解決策を市に提案し、それぞれの得意なところを持ち寄り、足りないところを補い合って、ともにまちづくりを行うための「大津市協働提案制度」を活用し、更なる「協働のまちづくり」をめざします。



市民による自主的なまちのルールづくりの支援、情報提供や相談窓口の充実

- まちづくり制度の概要や活用事例、まちづくりのルールの種類や使い方をわかりやすく紹介した「まちづくりルールブック」を作成し、市民の自主的なルールづくりに対して支援を行います。
- 広報誌やインターネットなどによる情報提供、まちづくりフォーラム等の開催、まちづくりに関する相談窓口の充実など、十分な情報の発信と共有化を進めます



地区計画事例 旧東海道沿道京町通り地区地区計画

当地区は、「大津百町」と称され、旧東海道沿道の町家等の町並みが残る歴史ある地区です。

町家をはじめとした歴史的な建物や歴史的資産の活用及び景観形成誘導を図ることにより、まちなみの形成、まちなかでの定住、商業及び観光の活性化などを促進するため、地区の住民の皆さんのご意見により旧東海道の町並みの保存と復元を目的とした地区計画を設定しました。



大津市観光キャラクター おおつ光ルくん

大津市都市計画マスタープラン概要版 平成 29 年(2017 年)3 月

大津市都市計画部 都市計画課

〒520-8575 滋賀県大津市御陵町 3 番 1 号

電話:077-528-2770 FAX:077-527-1028

E-mail:otsu1303@city.otsu.lg.jp